

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 大川市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,319	11	11	0	0	1,330
経営耕地面積	1,224	7	7	0	0	1,231
遊休農地面積	2.8	0.008	0.008	0	0	2.8
農地台帳面積	1,290	9	9	0	0	1,299

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,063
自給的農家数	320
販売農家数	743
主業農家数	174
準主業農家数	84
副業的農家数	485

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,192
女性	566
40代以下	215

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	144
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	11	1	1	1	2	5	16
認定農業者	—	3	1	1	0	0	2	5
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,330ha	972ha	73.1%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化により、担い手における後継者対策が必要である。 ・土地改良事業の未整備の農地は、不整形で排水が悪く集積が進みにくい。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
982ha	911ha	0ha	92.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の出し手と受け手の情報収集を図り、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を促進する。 ・4月及び9月に農事組合法人への農地中間管理事業制度の説明会を開催し、普及に努める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を促進した。 ・農地の貸し借りや売買等の相談には、農業委員と連携し、担い手への集積に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農地中間管理事業を活用したが、目標達成出来なかった。
活動に対する評価	・引き続き、農地中間管理事業を活用し、農業委員と連携した活動を図る。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	5経営体	1経営体	3経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2ha	0.5ha	1.1ha
課題	・新規就農者に対し、農地・空きハウス等利用する施設がなかなか見つかりにくい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	4経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.7ha	70%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農政係が主催する新規就農相談会に参加し、農地の相談等行う。 ・新規参入について、農政係と連携し、ホームページ等で周知を行う。
活動実績	・6月・7月・9月・11月・1月計5回の新規就農相談会に参加し農地の相談等行った。 ・新規参入について、農政係と連携し、ホームページ等で周知を行う。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・活動計画に基づき、新規参入の取り組みを行い、目標を達成できた。
活動に対する評価	・新規就農相談会やホームページ等活動できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,332.8ha	2.8ha	0.21%
課 題	・相続問題による不在地主や土地持ち非農家等実態把握が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		15人	8月～10月	11月～12月
調査方法		・8月から10月を農地パトロール強化月間とし、市内全域で農地パトロールを行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	8月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 64筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 3.7ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標達成できなかった。
活動に対する評価	・計画どおり活動できたが、新規遊休農地が増加した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,330ha	0.6ha
課 題	・長期化する傾向があるため、違反転用者への継続的な指導が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.19ha	0.41ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用者に対し、随時是正指導を行う。 ・違反転用発生防止に向けた農地パトロールによる早期発見を行う。
活動実績	・違反転用者に対し、是正指導を行った。 ・違反転用発生防止に向けた農地パトロールによる早期発見を行った。
活動に対する評価	・活動を行った結果、既存案件の内、1件解決ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類・添付書類により確認を行い、必要に応じて申請地の現地調査及び申請人へ聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請書毎に許可基準と申請内容を事務局より説明し、申請書毎に審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	9件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧とホームページにて公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 30件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類・添付書類により確認を行い、現地調査は会長・担当農業委員・土地改良区職員・事務局で実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請書毎に転用許可基準と申請内容を事務局より説明し、担当農業委員が補足説明を行う。申請書毎に、転用許可基準に基づき審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧とホームページにて公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		20法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,035件 公表時期 平成30年2月 情報の提供方法:ホームページや市報に掲載しており、「大川市農地賃借料情報」のチラシを作成し事務局に備え付けしている。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 389件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:議事録の縦覧とホームページにて公開している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,299ha
		データ更新:農地法の許可・利用権設定等の農地異動は随時更新。また、土地異動・住基情報は毎月更新。
	公表:全国農地ナビシステムにて公表	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 遊休農地の解消要望 〈対処内容〉 農地管理の指導と農地パトロールの強化を併せて行う。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している